

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	キッセイ薬品工業株式会社
【英訳名】	KISSEI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 神澤 陸雄
【本店の所在の場所】	長野県松本市芳野19番48号
【電話番号】	0263（25）9081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務管理部長 北原 孝秀
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市芳野19番48号
【電話番号】	0263（25）9081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務管理部長 北原 孝秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	56,790	55,255	74,009
経常利益 (百万円)	10,229	5,636	11,414
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,052	4,270	9,045
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,118	△321	25,044
純資産額 (百万円)	176,630	173,481	176,092
総資産額 (百万円)	209,791	201,913	210,821
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	166.65	91.41	188.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.0	85.7	83.3

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	78.06	19.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における医薬品業界は、後発品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、昨年4月に実施されました薬価改定におきまして、新薬創出・適応外薬解消等促進加算の加算要件の見直しや後発品への置き換え率に基づく長期収載医薬品の薬価引下げが実施されるなど、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しております。また、情報サービス業界、物品販売業界、建設業界におきましては、企業におけるIT投資及び設備投資意欲に改善傾向が見られるものの、低調な個人消費を主要因として、景気の先行き不透明感が払拭できず、依然として厳しい競争環境下にありました。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	増減率(%)
売上高(百万円)	56,790	55,255	△2.7
営業利益(百万円)	8,453	4,970	△41.2
経常利益(百万円)	10,229	5,636	△44.9
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,052	4,270	△47.0

・売上高(医薬品事業)の状況

医薬品事業の売上高は、476億7千1百万円(前年同期比4.3%減)となりました。主力製品における積極的な医薬情報活動を推進いたしましたことなどにより、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬「ユリーフ錠」及び「ユリーフOD錠」、高リン血症治療薬「ピートルチュアブル錠」、潰瘍性大腸炎治療薬「レクタブル2mg注腸フォーム14回」などの売上が増加いたしました一方、昨年4月に実施されました薬価改定の影響や技術料売上が減少いたしましたことなどにより減収となりました。なお、杏林製薬株式会社と共同開発を行いました過活動膀胱治療薬「ベオーバ錠」、当社が開発を行いました高リン血症治療薬「ピートル顆粒分包」(剤形追加)をそれぞれ昨年11月に新発売いたしました。また、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシン(一般名、日本製品名ユリーフ)の欧州・中東・アフリカなどにおける技術導出先でありますレコルダッチ社(イタリア)では、当連結累計期間におきましても引き続き許諾地域内において製品育成を進めております。

なお、昨年8月に、当社の許諾に基づき第一三共エスファ株式会社が製造販売承認を取得いたしましたユリーフ錠及びユリーフOD錠のオーソライズド・ジェネリック(以下、ユリーフAG)は同年12月に薬価基準収載となりました。ユリーフAGは、当社が製造し、第一三共エスファ株式会社が本年3月に発売を予定しております。

・売上高(その他の事業)の状況

その他の事業の売上高は、75億8千4百万円(前年同期比9.0%増)となりました。情報サービス業で減収となりましたものの、物品販売業、建設請負業におきまして増収となりました。

・利益の状況

利益面では、減収及び売上原価率の上昇に加え、研究開発費を主に販売費及び一般管理費が増加いたしましたことなどにより、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は減益となりました。

・資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は2,019億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ89億7百万円減少いたしました。流動資産は受取手形及び売掛金が増加いたしました。現金及び預金、有価証券、たな卸資産などが減少いたしましたことなどにより、19億8千6百万円減少し961億7千6百万円となりました。固定資産は投資有価証券の減少などにより、69億2千万円減少し1,057億3千7百万円となりました。

・負債の状況

当第3四半期連結会計期間末の負債は284億3千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ62億9千6百万円減少いたしました。流動負債は、支払手形及び買掛金、未払法人税等などが減少いたしましたことなどにより、39億8千2百万円減少し134億6千5百万円となりました。固定負債は繰延税金負債の減少などにより23億1千3百万円減少し、149億6千7百万円となりました。

・純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の純資産は1,734億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億1千1百万円減少いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が減少いたしましたことなどによります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の83.3%から85.7%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当グループ全体の研究開発費の総額は、124億2千8百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりです。

(医薬品事業)

医薬品事業における研究開発活動の状況につきましては、昨年9月に、持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ（一般名）のバイオ後続品JR-131（開発番号）について当社との共同開発先でありますJCRファーマ株式会社より承認申請が行われました。一昨年6月に承認申請を一旦取り下げました糖尿病治療薬「グルベス配合錠」の剤形追加（口腔内崩壊錠）につきましては、追加試験が終了したことを受け、改めて承認申請を行いました。また、昨年10月には、ライジェルフーマシューティカルズ社（アメリカ）との間で低分子チロシンキナーゼ阻害剤R788（開発番号、一般名：ホスタマチニブ）につきましては、日本・中国・韓国・台湾における独占的な開発権及び販売権取得に関する契約を締結いたしました。なお、脊髄小脳変性症治療薬KPS-0373（開発番号、一般名：ロバチレリン）につきましては、第Ⅲ相臨床試験において、主要評価項目である運動失調を評価するSARA合計スコアの変化量について、プラセボと比べて統計学的に有意な改善が認められなかったことから、現在、これまでの試験により得られた結果について重症度による部分集団解析などの詳細な検討を行っております。

(その他の事業)

その他の事業における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

(2) 技術導入契約

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	アメリカ	ライジェルファーマシューティカルズ社	低分子チロシンキナーゼ阻害剤「ホスタマチニブ」の日本、中国、韓国、台湾での開発及び、販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	平成30年10月～ いずれかの当事者により 終結されるまで

(3) 商品導入契約

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

(4) 取引契約関係

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,000,000
計	227,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,811,185	51,811,185	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	51,811,185	51,811,185	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	51,811,185	—	24,356	—	24,247

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,094,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,669,600	466,696	—
単元未満株式	普通株式 46,785	—	—
発行済株式総数	51,811,185	—	—
総株主の議決権	—	466,696	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株が、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

また、「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式3株、及び同機構名義の株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	5,094,800	—	5,094,800	9.83
計	—	5,094,800	—	5,094,800	9.83

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、5,094,806株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,371	23,465
受取手形及び売掛金	28,873	29,735
有価証券	23,288	23,039
商品及び製品	4,933	5,329
仕掛品	1,110	1,333
原材料及び貯蔵品	9,889	7,878
その他	5,698	5,396
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	98,163	96,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,489	38,668
減価償却累計額	△28,030	△28,580
建物及び構築物（純額）	10,458	10,088
土地	12,913	12,716
建設仮勘定	19	0
その他	15,703	16,013
減価償却累計額	△12,698	△13,338
その他（純額）	3,005	2,674
有形固定資産合計	26,396	25,480
無形固定資産		
投資その他の資産	1,716	1,520
投資有価証券	81,194	74,999
繰延税金資産	670	532
その他	2,733	3,255
貸倒引当金	△54	△50
投資その他の資産合計	84,545	78,736
固定資産合計	112,658	105,737
資産合計	210,821	201,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,894	4,258
短期借入金	1,757	1,750
未払法人税等	2,375	12
賞与引当金	2,225	896
その他の引当金	645	798
その他	5,550	5,749
流動負債合計	17,448	13,465
固定負債		
長期借入金	1,876	1,891
繰延税金負債	9,935	8,031
役員退職慰労引当金	151	153
退職給付に係る負債	4,623	4,226
資産除去債務	114	116
その他	577	546
固定負債合計	17,280	14,967
負債合計	34,728	28,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金	24,226	24,226
利益剰余金	102,834	104,815
自己株式	△11,607	△11,607
株主資本合計	139,809	141,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,752	32,002
退職給付に係る調整累計額	△859	△730
その他の包括利益累計額合計	35,892	31,271
非支配株主持分	390	419
純資産合計	176,092	173,481
負債純資産合計	210,821	201,913

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	56,790	55,255
売上原価	19,345	20,171
売上総利益	37,444	35,084
返品調整引当金戻入額	11	22
返品調整引当金繰入額	20	18
差引売上総利益	37,435	35,088
販売費及び一般管理費	28,981	30,118
営業利益	8,453	4,970
営業外収益		
受取利息	22	20
受取配当金	919	982
有価証券評価益	862	—
その他	48	59
営業外収益合計	1,853	1,062
営業外費用		
支払利息	17	17
有価証券評価損	—	318
為替差損	54	46
その他	5	13
営業外費用合計	77	396
経常利益	10,229	5,636
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	319	2
特別利益合計	319	3
特別損失		
固定資産処分損	14	3
減損損失	—	49
特別損失合計	14	52
税金等調整前四半期純利益	10,533	5,587
法人税、住民税及び事業税	2,634	1,079
法人税等調整額	△180	212
法人税等合計	2,453	1,292
四半期純利益	8,080	4,295
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,052	4,270

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	8,080	4,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,827	△4,749
退職給付に係る調整額	211	132
その他の包括利益合計	13,038	△4,617
四半期包括利益	21,118	△321
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,086	△350
非支配株主に係る四半期包括利益	32	28

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,796百万円	1,923百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,111	23	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	1,159	24	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,121	24	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月5日 取締役会	普通株式	1,167	25	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	医薬品	計		
売上高				
外部顧客への売上高	49,831	49,831	6,959	56,790
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	3,680	3,680
計	49,831	49,831	10,640	60,471
セグメント利益	8,020	8,020	416	8,437

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス業、物品販売業及び建設請負業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,020
「その他」の区分の利益	416
セグメント間取引消去	45
固定資産の調整額	△31
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業利益	8,453

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	医薬品	計		
売上高				
外部顧客への売上高	47,671	47,671	7,584	55,255
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	3,132	3,132
計	47,671	47,671	10,716	58,388
セグメント利益	4,525	4,525	367	4,893

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス業、物品販売業及び建設請負業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,525
「その他」の区分の利益	367
セグメント間取引消去	44
固定資産の調整額	73
その他の調整額	△40
四半期連結損益計算書の営業利益	4,970

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	166円65銭	91円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,052	4,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,052	4,270
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,316	46,716

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額…………… 1,167百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額…………… 25円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成30年12月6日
- (注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

キッセイ薬品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 崇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 哲 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。